

第1回 グループコンダクト向上委員会 議事要旨

1. 日 時 2022年6月9日(木) 13:30~15:00

2. 場 所 大手町プレイス 15階 危機管理委員会室

3. 出席者

<委員>

東浩委員、阿部美雪委員、西野和美委員、山口利昭委員、渡邊隆彦委員

<日本郵政グループ>

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	増田 寛也
代表執行役副社長	飯塚 厚
常務執行役	中田 裕人
常務執行役	早川 真崇
日本郵便株式会社代表取締役社長兼執行役員社長	衣川 和秀
株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長	池田 憲人
株式会社かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長	千田 哲也

4. 議 題

1 日本郵政株式会社増田社長挨拶

2 意見交換

(1) ステークホルダーの期待に応える行動をしていくための取組み

① JP行動宣言の策定及び推進・浸透策

② ステークホルダーへの開示

(2) ステークホルダーの期待に反する事象への対応を高度化するための取組み

① 内部通報制度改善のための2022年度の取組計画

② 事業子会社のミスコンダクト事象の把握態勢

③ 事業子会社から報告を受けるリスク事象の情報を集約する態勢の構築

5. 議事概要

1 日本郵政株式会社増田社長挨拶

日本郵政増田社長から、グループコンダクトを向上させる取組みが、日本郵政グループにとって最も大切なものであり、本委員会においてこの取組みを実りあるものにしていきたい旨の発言があった。

2 意見交換

(1) ステークホルダーの期待に応える行動をしていくための取組み

委員の主な発言は次のとおり。

- ・ 現場の社員は身近な中間管理者をよく見ており、JP行動宣言を現場に浸透させていくためには、中間管理者の行動が変わることが必要。

- ・ J P 行動宣言の推進・浸透策の検討・推進に当たって、現場・エリアの中堅をリーダー格として抜擢し、現場・エリアに合った方策を考えてもらうことが有効。
- ・ J P 行動宣言の内容を、各事業会社の事業に合った形で浸透させていくことが必要。
- ・ J P 行動宣言の趣旨に沿った良い事例を評価して社内で紹介したり、経営陣から賞のような形でほめることが有効。人事面でのインセンティブを与えることも考えられる。
- ・ ステークホルダーへのコミットメントとして、J P 行動宣言を開示することが重要。企業のホームページは、消費者や投資家がよく見ている。
- ・ 行動規範の見直しを実施している企業もあり、日本郵政グループにおいても、変わることのない根本規範の部分と、ステークホルダーの期待に合わせて見直す部分との整理が必要。

(2) ステークホルダーの期待に反する事象への対応を高度化するための取り組み

① 内部通報制度改善のための 2022 年度を取組計画

委員の主な発言は次のとおり。

- ・ 内部通報制度への社員の信頼を築くためには、秘密保持が徹底され不利益取扱いをされないという安心感と、勇気をもってした通報がたなざらしにされないという安心感の 2 つが必要。
- ・ 社員への周知に当たっては、どんな時に通報すべきなのか、秘密はどのように守られ、不利益取扱いがされないように実際にどう対応されているのか、など具体的にイメージしやすいようにすることが必要。
- ・ 通報がたなざらしにならず対応されていることを示すため、社内で運用実績を開示することや、通報者に進捗を通知することが必要。
- ・ 通報を電話で受け付けることは有効。メールなどでの通報は、文章を書くことが負担であるほか、文章が残ることへの不安感がある。
- ・ 通報対応プロセスが妥当か、通報がたなざらしになっていないかなどについて、内部監査を行うことが有効。また、通報に対する心理的な安全性についてモニターすることも有効。
- ・ 社員が内部通報制度を利用しようと思えるよう、不祥事が発生したときに、トップがそれに前向きに向き合う姿勢を示すことが必要。

② 事業子会社のミスコンダクト事象の把握態勢

③ 事業子会社から報告を受けるリスク事象の情報を集約する態勢の構築 委員の主な発言は次のとおり。

- ・ 日本郵政において、事業子会社から報告を受けるリスク事象の情報を集約する態勢を構築するに当たっては、取りまとめをする部署を明確にすることが必要。

以上